

朝日町農業委員会議事録

1 開催日時 令和8年1月9日（金）午後4時00分～午後4時20分

2 開催場所 朝日町役場 2階 第3会議室

3 本委員会に出席した委員（12名）

農業委員		
2番	山岡	知博
3番	弓野	良子
4番	青木	清美
5番	水島	英樹
6番	大濱	秀弥
7番	折谷	秀幸
8番	荒尾	和彦
9番	高嶋	香織
10番	清水	智也
11番	中野	義博
13番	大森	裕一
14番	石原	孝之

4 本委員会に欠席した委員（2名）

農業委員		
1番	大森	憲一
12番	清水	正雄

5 説明者 農業委員会 事務局長 平坂 昌美
事務局長代理 坂口 寛
事務局員 永口 拓樹

6 本委員会に付議された議案等の件名

- (1) 議案第1号 農地法第4条・5条の規定による許可申請の件
- (2) 議案第2号 農用地利用集積等促進計画案に意見を付す件
- (3) その他

7 会議の内容

事務局 本日は、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。
ただ今から、1月の農業委員会定例会を開会いたします。
それでは、はじめに、荒尾会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 (あいさつ)

- 会 長 それでは、これより、1月の農業委員会会議を開催いたします。
はじめに、会議録署名委員の指名を行います。
会議規則第19条第2項の規定により10番 清水 智也 委員、11番 中野
義博 委員を指名します。
それでは、これより、議案に移ります。
- 会 長 議案第1号「農地法第4条・5条の規定による許可申請の件」を上程いたします。
事務局より説明願います。
- 事 務 局 1ページをご覧ください。
議案第1号「農地法第4条・第5条の規定による許可申請の件」、次のとおり農地
法第4条・5条の規定による許可申請があったので、同法施行令第7条並びに第15
条の規定により意見を求めます。
令和8年1月9日提出 朝日町農業委員会 会長 荒尾和彦
- 5条関係が1件です。
議案第1号の1番です。
譲受人は、「朝日町東草野〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇さん」です。
譲渡人は、「朝日町東草野〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇さん」です。
申請地は、朝日町東草野字西又〇〇〇番〇〇、地目は田で、162.00㎡、転用
目的は駐車場用地です。
荒尾会長より意見書を頂戴しております。
- 申請地につきましては、2ページ左側をご覧ください。
当該申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇の西側約60mの箇所にあります。
申請人は申請地隣接地に自宅があります。申請人、申請人の妻、申請人の子の3人
がおり、それぞれ自家用車を所有しております。申請人の妻及び子の自家用車は自宅
前の駐車場に駐車していましたが、申請人の車は譲渡人の所有地の袋小路状の路上の
駐車を行っていました。
- 今回、〇〇〇町内会において、火災、救急事案等の災害対応としてこの袋小路道路
を解消するため譲渡人は町道用に土地を提供し、町道の造成工事が始まっております。
これに伴い、従前どおりの路上駐車ができなくなったことから、申請地を新たな駐
車場としたいもので、譲渡人に相談したところ快諾されたことから、申請に至ったも
のです。
また、従前の駐車場は来客者用駐車場とする予定です。
- なお、農地法の理解が至らなかったため、既に申請地の表土の除去が行われており、
譲渡人、譲受人の連名で始末書が提出されております。
- 申請地の雨水処理は整地後砕石敷とし、地盤に透水します。溢れた雨水は町道のL

型側溝、西側の青線、北側の用悪水路に流入するよう、それぞれ勾配をつける計画となっています。

農地区分については、市街化傾向区域の2種農地と判断します。
また、朝日町土地改良区の同意での意見書も添付されていることから、本案件は許可すべきものと考えます。

以上、第5条の規定による許可申請の件として、1件 田1筆、合計162.00㎡、となります。

よろしく願いいたします。

会 長 ただ今、説明のありました議案第1号につきまして、審議したいと思います。
私から意見書を申し述べます。

会 長 申請地においては、すでに表土の除去が行われている違反転用の状況であったため、始末書の提出を求め、確認している。
そのほか、事務局から説明のあったとおりであり問題はないものと思われま

会 長 議案第1号につきまして、皆様の方からご意見及びご異議はありませんか。

(全員「異議なし」の発言有り)

会 長 異議なしとのことですので、議案第1号につきまして申請どおり県へ進達いたします。

会 長 次に、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に意見を付す件」につきまして、事務局より説明願います。

事務局 それでは、3ページをご覧ください。

議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に意見を付す件」、次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定により、朝日町農用地利用集積等促進計画案の提出がありましたので、その意見を求めます。

それでは議案の説明に移りたいと思います。

初めに農地中間管理事業に係る促進計画の集積についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

今回の概要といたしましては、申請件数は15件となり、
田：37筆：24,975.00㎡、畑：0筆：0.00㎡となります。

続きまして、6ページをご覧ください。

こちらは、農地中間管理事業に係る促進計画の集積についての利用権設定状況の内訳です。

3年以上6年未満の借り手及び貸し手が、1件、1,722.00㎡、全て再設定となっております。

10年以上の借り手及び貸し手が、14件、23,253.00㎡、うち再設定を含む申請が、9件、17,538.00㎡となっております。

続いて、ページ右手の地区別利用権設定状況をご覧ください。

借り手、貸し手 計各15件、24,975.00㎡のうち借り手はすべて公社であります。

町外の貸し手は、7件、11,442.00㎡となり、残りの町内各地区分は、表のとおりとなっております。

続けて農地中間管理事業に係る促進計画の配分についてですが、9ページをご覧ください。

今回の概要といたしましては、申請件数は24件となり、

田：52筆：49,874.00㎡、畑：0筆：0.00㎡となります。

続きまして、10ページをご覧ください。

こちらは、農地中間管理事業に係る促進計画の配分についての利用権設定状況の内訳となります。

3年未満の借り手及び貸し手が、2件、6,283.00㎡、全て再設定となっております。

3年以上6年未満の借り手及び貸し手が、1件、1,722.00㎡、全て再設定となっております。

6年以上10年未満の借り手及び貸し手が、7件、18,616.00㎡、全て再設定となっております。

10年以上の借り手及び貸し手が、14件、23,253.00㎡、うち再設定を含む申請が、9件、17,538.00㎡となっております。

続いて、ページ右手の地区別利用権設定状況をご覧ください。

借り手、貸し手 計各24件、49,874.00㎡のうち、貸し手はすべて公社になっております。

町外の貸し手は、2件、2,538.00㎡となり、残りの町内各地区分は、表のとおりとなっております。

なお、今回の申請の中には、耕作者変更に係る申請として再配分が9件含まれております。

議案第2号については、以上でございます。

よろしく願いいたします。

会 長 ただ今、説明のありました議案第2号の議案につきまして、審議したいと思います。当事者となる委員がおられますので、案件を分けて審議します。

まずは、8ページの議案第2号、12番の案件について審議したいと思います。

当事者である〇〇〇〇委員は、しばらく退室となります。

(〇〇〇〇 退席)

会 長 それでは、議事を進めさせていただきます。

8ページの議案第2号、12番の案件の案件について、ご意見及びご異議はありま

せんか。

(意見なし)

会 長 それでは、ただ今の案件につきまして、異議のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

会 長 挙手多数で異議なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、申請どおり決定いたします。

それでは、〇〇〇〇委員の退室を解きます。

(〇〇〇〇 着席)

会 長 続きまして、議案第2号、8ページの14番及び再配分1から9ページの再配分9までの案件について審議します。

当事者である〇〇〇〇委員は、しばらく退室となります。

(〇〇〇〇 退席)

会 長 それでは、議事を進めさせていただきます。

議案第2号、8ページの14番及び再配分1から9ページの再配分9までの案件について、ご意見及びご異議はありませんか。

(意見なし)

会 長 それでは、ただ今の案件につきまして、異議のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

会 長 挙手多数で異議なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、申請どおり決定いたします。

それでは、〇〇〇〇委員の退室を解きます。

(〇〇〇〇 着席)

会 長 それでは、今ほどの当事者の案件以外の議案第2号の案件について審議したいと思います。

ご意見及びご異議はありませんか。

(全員「異議なし」の発言有り)

会 長 異議なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、当委員会からの意見はないものとし、富山県農林水産公社理事長へ提出します。

会 長 予定しました議案等につきましては、以上で終了いたしました。
続いて、その他に移ります。
事務局から何かありませんか。

事 務 局 次回開催日について…2月6日（金）15：00～

会 長 その他に意見はありますか。

（意見なし）

会 長 それでは、特に意見もないようですので、以上を持ちまして1月の農業委員会定例会を閉会いたします。
みなさま、お疲れ様でした。

・午後4時20分に閉会する。

この会議録は、内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和8年 月 日

朝日町農業委員会議長 荒尾 和彦

会議録署名委員

会議録署名委員